

秋の叙勲 阿蘇市では3人の方々が受賞

地方自治に貢献 園田榮治さんに旭日双光章

きよくじつそうこうしょう

園田榮治さん（西町）は、昭和49年から7期28年の永きにわたり旧阿蘇町議会議員を務められ、その間、議会選出監査委員、議会建設常任委員会委員長及び議会副議長を歴任されました。

在職中は、厳しい財政状況のもと、財政の簡素効率化と経費の削減合理化を訴え、健全財政の確立に尽力されました。また、産業経済の発展はもとより、教育、文化、福祉の向上にも多大な貢献をされました。



更生保護に従事 園田盡さんに瑞宝双光章

つくす

すいほうそうこうしょう

園田盡さん（西下原）は、昭和55年から現在まで27年の永きにわたり保護司を務められ、保護観察事件や環境調整事件を担当し、保護観察対象者の改善更生に尽力されています。

また、平成11年から現在に至るまで、阿蘇地区保護司会理事として、地区保護研修会やケース研究など各種行事の企画・運営に尽力されているほか、市町村をはじめ関係機関と連携して犯罪予防活動を効果的に推進されています。



市民の窓口として貢献 松本ユリ子さんに瑞宝双光章

すいほうそうこうしょう

松本ユリ子さん（元黒川）は、昭和62年から現在まで20年の永きにわたり行政相談委員を務められ、また、熊本行政相談委員協議会理事を平成9年から10年間務められています。

行政相談委員は、住民から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っており、民間有識者の中から総務大臣が市町村ごとに全国で約5,000人（県内では114人）に委嘱しています。



小倉・西小倉区がコミュニティ助成事業で虎舞用具を整備

地域社会の健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、小倉・西小倉区に伝わる郷土芸能「小倉の虎舞」を保存継承していくため、虎舞用具一式を整備しました。

小倉の虎舞は、約400年続く伝統芸能ながら、昭和30年代半ばを境に担い手不足などにより途絶えていました。しかし、昨年、舞や歌を知る区民により小倉虎舞保存会が発足し、



地域一丸となって活動が行われています。

発足からちょうど一年目にあたる10月13日には、小倉菅原神社で披露会があり、子どもを肩に乗せて舞う「二段継舞」など七演目が披露され、観客からは力強い演技に歓声が上がりました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成を行うもので、今回整備した備品は、虎舞の活動を通じて大人と子どもの世代間交流、地域住民のコミュニケーションを図るために役立てられます。